

成田市有機農業実施計画

令和7年3月
成田市



目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 有機農業の定義	2
4. 計画期間	2
第2章 有機農業の現状と課題	3
1. 有機農業の現状	3
2. 今後の課題	5
3. 5年後に目指す目標	5
第3章 有機農業の基本的な考え方	6
1. 基本理念	6
2. 基本目標	6
3. 取組内容	6
第4章 取組の推進体制と資金計画	8
1. 推進体制図	8
2. 関係者の役割	8
3. 資金計画	9
4. 本事業以外の関連事業の概要	9
5. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について ..	9
6. その他（達成状況の評価、取組の周知など）	10
7. その他（参考資料）	10

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年の食料・農林水産業を取り巻く状況は、大規模災害・地球温暖化・生産者の減少・高齢化の進行などによる生産基盤の弱体化に加えて、国際情勢の影響による肥料価格の高騰なども続いています。

食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と、豊かな地球環境の維持を両立させることは、次世代に向けて取り組まなければならない重要かつ緊急の課題となっており、国は令和3年5月に中長期的な方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、令和32(2050)年までに目指す姿として、化学農薬使用量の50%低減・化学肥料使用量の30%低減や耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大する方針を打ち出しました。

この戦略の実現のため、千葉県及び県内53市町村が共同で農林漁業者が行う環境負荷低減事業活動などを促進する5か年計画「千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」（以下、「県基本計画」という。）を策定しました。

その主な内容の一つに土づくりなどを通じて化学肥料、化学農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的農業である「環境にやさしい農業」の取組を掲げています。

このような状況を踏まえ、本市においては以前から有機農業などの環境にやさしい農業に取り組んでいる生産者がいることから、環境負荷の軽減に配慮した持続的農業の取組や、多様な担い手の確保をさらに推進するため、有機農業の推進に係る5か年計画である「成田市有機農業実施計画」を策定し、地域の特性を生かした有機農業などの推進を図っていくこととしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の有機農業の推進にかかる目指す姿と基本施策を明らかにするもので、その位置づけは次の通りです。

令和6（2024）年3月に策定された成田市総合計画である「NARITA みらいプラン」（第3期基本計画）において、基本目標のひとつとして「元気な農林水産業を育むまちづくり」を掲げており、この目標の達成に向けた具体的な施策として、森林や農村環境を保全し、多面的機能の発揮を図るため、環境保全型農業推進事業を実施することとしています。

3 有機農業の定義

有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう（有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）第2条）と定義されています。

この実施計画においての「有機農業」とは、有機農業の推進に関する法律に準拠するものとし、有機農産物の日本農林規格（有機 JAS）に規定する生産方式に限定することなく、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を使用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減した農業生産の方法を用いて行われる農業とします。

4 計画期間

本計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

第2章 有機農業の現状と課題

1 有機農業の現状

本市は、千葉県の北部中央に位置する中核都市であり、北は利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接しています。

市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっており、このような地形において、多種多様な農産物が生産されており、米、さつまいも、れんこん、にんじんなどが主要な作物となっています。

2020年農林業センサスの結果では、総農家数1,856戸（うち販売農家1,391戸、自給的農家465戸）、経営耕地面積4,476ha（うち田3,067ha、畑1,381ha、果樹園28ha）となっています。

【農家人口と農家数】

単位：人、戸（経営体）

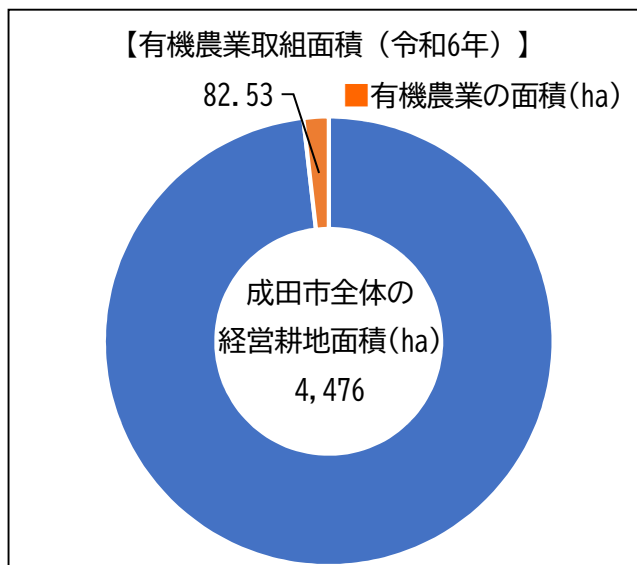
		2005 (平成17)年※1	2010 (平成22)年	2015 (平成27)年	2020 (令和2)年
農家人口※2		11,509	9,046	6,635	5,055
農家数	販売農家	2,493	2,067	1,651	1,391
	自給的農家	346	453	511	465
	農家総数	2,839	2,520	2,162	1,856

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

※1 2005年は旧3市町の合計

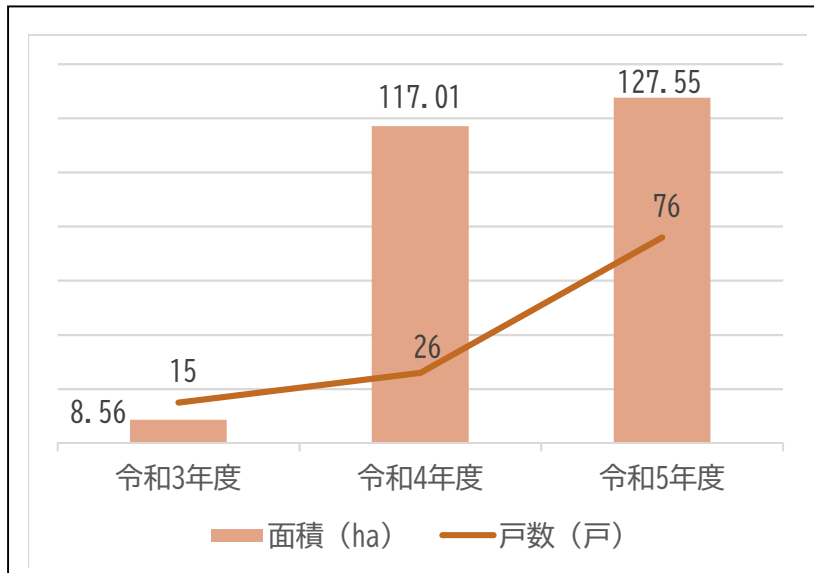
※2 2015年までは販売農家、2020年は個人経営体における数値

現在（令和6年）、本市で把握している有機農業に取り組む生産者は35名、栽培面積が82.53ha（農家聞き取り調査）であり、経営耕地面積（2020年農林業センサス）に占める割合は1.84%となっています。



土づくりを基本に化学合成農薬と化学肥料を通常の栽培基準の2分の1以下に減らして栽培する「ちばエコ農業」の取組については、令和5年度が76戸、127haとなっており、取組戸数及び取組面積は増加傾向にあります。

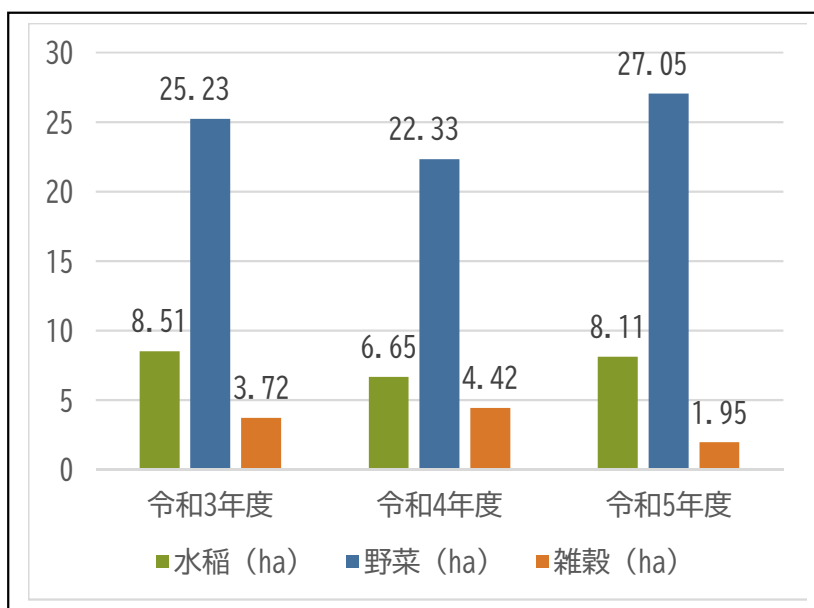
【ちばエコ農業の実績】



資料:千葉県印旛農業事務所

環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積の実績は横ばい傾向です。

【環境保全型農業直接支払交付金の実績】



資料:成田市環境保全型農業
直接支払交付金実績

2 今後の課題

本市における有機農業の取組は 30 年以上前から行われ、環境にやさしい農業に取り組んでいる農業者団体が複数あり、今後も拡大が期待されます。

一方で、有機農業者は個別に生産、出荷、販路の開拓などを行っており、生産量が少なく組織化されていないことから、有機農産物のPRが図られていません。そのため、小売店や飲食店などとの結びつきが弱いことや、有機農産物を取り入れたい事業者や購入したい消費者に一定の需要があるものの、情報が行き届いていないことで販路の確保に苦慮している現状にあります。このような中、県基本計画において、本市全域を地域ぐるみで環境負荷低減に取り組むモデル地区（特定区域）に設定することを契機に、既存の有機農業の取組面積の拡大や新規就農者の確保をはじめ、慣行農業から有機農業への転換を促すために栽培技術を普及させる必要があります。また、市内で生産された有機農産物の消費拡大と消費者への理解醸成を図るため、事業者や地域の住民を巻き込んだ、持続可能な有機農業の取組を推進していく必要があります。

3 5 年後に目指す目標

取組内容	現状値 (令和 6 年)	目標値 (令和 11 年)
有機農業の取組面積拡大	8,253a	9,078a
有機農業者の増加	35 戸	38 戸
学校給食に有機米を使用する学校数 ※ 食育月間である 11 月中の 1 週間程度提供することを想定	1 校	市立小中義務教育学校 全校 (29 校)
学校給食に有機野菜を使用する割合 ※ 学校給食に使用する野菜の年間使用量のうち、有機野菜の割合	2.3%	5.0%

第3章 有機農業推進の基本的な考え方

1 基本理念

- 有機農業や環境にやさしい農業の普及・振興
- 地域との調和
- 持続可能な農業＝未来につなげる取組

2 基本目標

目標1 有機農業で経営発展ができる（有機農業で食べていける）

目標2 有機農産物などが当たり前購入できる成田市

3 取組内容

（ア） 有機農業の生産段階の推進の取組

新たな担い手の確保

新規就農者や慣行農業から有機農業への転換を推進するため、栽培技術研修会の開催や先進地への視察、先駆的有機農業者及び関係機関と協力し、就農相談や情報提供などを実施していきます。

スマート農業機器の導入

農業者の高齢化や担い手不足の中、農業生産における省力化、生産性の向上を目的に、高性能な農業機械・施設の導入に加え、水田除草用機械などのスマート農業機器の導入経費の一部を補助することで、生産面積の拡大をはじめ、新たな生産者の確保を図ります。

環境保全型農業直接支払交付金の活用

「環境保全型農業直接支払交付金」を活用することで、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

(イ) 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費などの取組

学校給食などにおける有機農産物の使用

学校給食などにおいて有機農産物を使用することにより、安定的な消費先を確保するとともに、児童・生徒たちの健康や地域農業、環境に関する食育を推進し、併せて有機農産物のPRを図ります。

消費PR活動

有機農産物の消費拡大に向け、市内イベントへの参加やマーケットなどを開催し、有機農業者と消費者との交流の場を創出することで、有機農業への理解促進を図り、消費拡大へ繋がります。また、ホームページやSNSなどを活用して、市内有機農業の取組や販売先などの情報提供をしていきます。

ネットワークづくり

県内オーガニックビレッジ実施市町村と意見交換を行うことで、今後の有機農業の普及に役立てます。また、有機農業者同士のネットワークを構築することで、情報交換や共有、技術の研鑽、相互サポートなどに繋がっていきます。

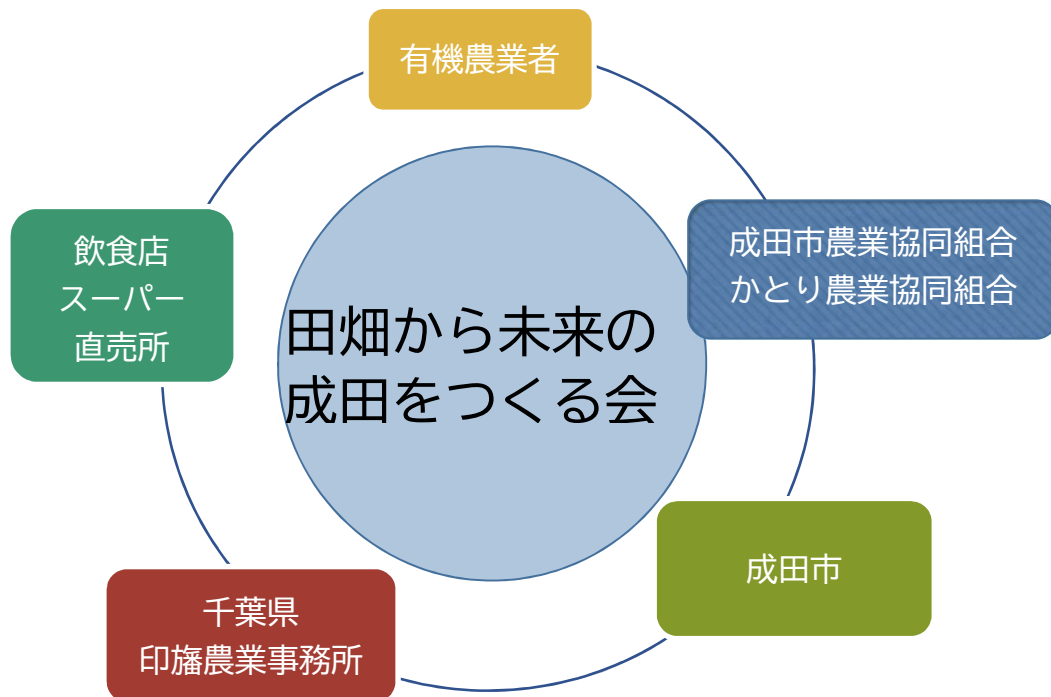
事業者との連携の検討

有機農産物の取扱いを検討している民間企業に対して広く呼びかけ、有機農産物の安定した販路の確保に努めます。



第4章 取組の推進体制と資金計画

1 推進体制図



2 関係者の役割

取組主体	取組内容
有機農業者	・ 有機栽培の実践や試行的取組の実施による栽培技術の確立と伝承
	・ 取組面積の拡大
	・ 有機農産物のPRと販路開拓
成田市（農政課）	・ 「田畑から未来の成田をつくる会」に関わる事業に必要な事務処理
	・ 関係機関や団体などとの連絡、調整
	・ 補助事業の実施
成田市農業協同組合 かつり農業協同組合	・ 農業者に対する技術支援、情報提供
千葉県 印旛農業事務所	・ 有機農業実施計画実現のための支援
	・ 有機農業に関する情報提供

成田市（教育委員会 学校給食センター）	・給食における有機農産物の使用
	・児童や生徒、保護者への有機農業に関する知識の普及とPR
成田市（保育課）	・給食における有機農産物の使用
	・園児、保護者への有機農業に関する知識の普及とPR
飲食店 スーパー 直売所	・有機農産物のPRと消費拡大
	・加工品の開発
	・有機農産物の取扱い

3 資金計画

令和6年度から令和8年度までは、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、各種事業を実施していきます。同時に、併用可能な国の関連事業についても積極的に活用します。

また、事業終了後も継続的に活動が可能となるよう国や県の事業、本市の関連事業を活用しながら、有機農業の推進を図っていきます。その他、地域の民間企業との連携なども検討していくこととします。

4 本事業以外の関連事業の概要

・ 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う環境保全に効果の高い営農活動に対する支援

・ 「環境にやさしい農業」推進事業補助金

環境への負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入を支援

・ 成田市新規就農者等就農支援補助金

新たに農業経営を開始する方を対象とした支援

5 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

令和5年3月に千葉県と県内53市町村が共同で策定した「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に基づき有機農業を推進します。

6 その他（達成状況の評価、取組の周知など）

環境保全型農業直接支払交付金事業の取組状況及び有機農業者への聞き取りにより、達成状況を確認し評価を行います。また、取組については、市のホームページなどにより情報発信していきます。

7 その他（参考資料）

- ・ 「みどりの食料システム戦略」とは？

SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速している中で、持続可能な食料システムを構築することが急務であることから、国は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する政策方針「みどりの食料システム戦略」を令和3（2021）年5月に策定しました。

- ・ 環境負荷低減事業活動を促進する5か年計画とは？

千葉県及び県内53市町村が農林水産分野の持続的な発展に取り組むため、令和5年度から令和9年度までの5か年計画として「千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定しました。この活動事業の中に「特定区域」の設定があり、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組むモデル地区として、成田市全域が設定されています。

- ・ オーガニックビレッジとは？

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいいます。国は、オーガニックビレッジを令和7（2025）年までに100市町村、令和12（2030）年までに200市町村創出することを目指しています。

- ・ NARITA みらいプランとは？

成田市の最上位にある総合基本計画です。5-2-1「豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ」の中で、環境保全型農業推進事業とあります。

成田市有機農業実施計画

発 行	成田市
編 集	経済部農政課 〒286-8585 成田市花崎町 760 番地 TEL 0476-20-1541
発 行 日	令和 7 年 3 月
登録番号	成農 24-061